

税理士法第2条の3が施行され、税理士は税理士業務として、顧問先のデジタル化により業務の改善進歩を図るよう努めるものとされています。一方国税当局は、税務行政のDX化としてAI選定などにより着々と調査結果などに成果が出る調査事務運営を実施しています。本セミナーでは、電子帳簿保存法のおさらいから、今後税理士が顧問先に向けた業務のデジタル化に関する指導・提案を、どのような方向性で進めて行くべきかなどについて解説します。

視聴可能期間

2025年6月19日(木) 11:30~6月25日(水) 17:00

※講演時間は約60分となります。

申込期限

6月17日(火)17:00

参加費

5,000円

講師



SKJ総合税理士事務所 所長・税理士 SKJコンサルティング合同会社 代表社員

神山 喜久浩 朱

中央大学商学部卒業後、国税専門官として東京国税局採用。国税庁調査課、東京国税局調査部において長年大企業の法人税調査等を担当。在職中電子帳簿保存法に関する事務運営等に従事。平成24年東京国税局を退職後、税理士登録。同年千代田区にSKJ総合税理士事務所を開設。令和元年SKJコンサルティング合同会社を設立。主に業務DX化や電子帳簿保存法関連のコンサルティングに従事。公益社団法人日本文書情報マネジメント協会法務委員会アドバイザー、一般財団法人トラストサービス推進フォーラム特別会員。

詳細・お申込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/250619



